資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百四十五万四千三百二十六円、資本準備金の額を五百万円減少し、それぞれ三千八百三十五万五千六百七十四円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月二十四日

掲載頁　九十一頁（号外第二三〇号）

平成二十五年十一月十一日

東京都豊島区南大塚三丁目二番六号

株式会社インディペンデンツ

代表取締役　國本　行彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十一月十一日

東京都港区三田三丁目一三番一六号

株式会社研電

代表取締役　藤田　哲郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

栃木県真岡市並木町三丁目二番地八

株式会社山王会館

代表取締役　小昏　雄介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

東京都中央区新富二丁目一四番五号

不二窯業株式会社

代表取締役　川口　勝彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

東京都台東区上野一丁目一〇番一二号

山一化学工業株式会社

代表取締役社長　川口　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

福井県越前市本多一丁目五番二〇号

敦賀繊物株式会社

代表取締役　敦賀　功

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

静岡県磐田市東平松一二四八番地の四

株式会社東海ケミカル

代表取締役　遠山　尊文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

静岡県三島市新谷五一番地の一〇

株式会社サンコー三島

代表取締役　大川　元司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

広島市南区宇品海岸三丁目一番六九号

株式会社畠山倉庫

代表取締役　小田喜八郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月十一日

高知県高知市知寄町二丁目一番三七号

株式会社日産サティオ高知

代表取締役　市川　和史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西尾佐登美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月十一日

大阪市中央区内淡路町一―一―六―五〇一

COREMELT　PTY　LTD

日本における代表者　西尾佐登美

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町五八〇九番地一、最後の住所神奈川県川崎市川崎区宮本町三番地二二セザール川崎三〇三

被相続人　亡　小出　祐

右被相続人は平成二十五年七月三十一日死亡しその相続人は平成二十五年十月三十日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

東京都文京区白山五丁目三一番一二号

相続財産管理人　金山　宏一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少し、また優先出資二億口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金二億円とし、効力発生日は平成二十五年十二月十二日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月二十三日

掲載頁　五十七頁（号外第八十七号）

平成二十五年十一月十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩスリー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年四月十八日付官報の号外第八十四号五十九頁に掲載されています。

平成二十五年十一月十一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

ＭＧホエール特定目的会社

取締役　宇野　重樹

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年六月十五日開催の通常総会において、出資一口の金額を一万円から五〇〇円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十五年十一月十一日

徳島県三好市東祖谷若林二二三番地の一

協同組合東祖谷建設業協会

代表理事　井下　孝雄

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	上	終りから一八	インドール	インドール

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十一日付第二四二号
◉付録　十月官報目録一二ページ

八〇ページ●同日付政府調達第二一一号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）